

## 令和2年度第1回安全対策連絡協議会議事録

1 日時・場所 令和2年11月5日(木) 11時00分～12時00分  
於：在東ティモール日本国大使館多目的ホール

2 出席者(在留邦人9名、大使館5名、計14名)

- (1) JICA関係者 3名
- (2) 国連関係者 1名
- (3) NGO関係者 4名
- (4) その他在留邦人 1名
- (5) 大使館職員 5名

3 議事内容

(1) 冒頭挨拶(杵渕大使)

前回の本協議会は、着任半月後に開催され、抱負等を述べさせて頂いたが、その時から状況の変化はあまりない。大使としての活動は、コロナの影響もあり比較的ゆったりとしたスタートとなったが、これまでに必要な要人たちには会うことができた。他方、残念ながら、JICA関係者とりわけJOCV隊員の若い人材やNGO関係者等多くの邦人が帰国せざるを得ない状況となり、邦人コミュニティが小さくなったと感じている。コロナ収束後は邦人の復帰が進み、従来の邦人コミュニティに戻ることを期待している。8月21日に懇親会を行ったが、当地は、少ない邦人コミュニティなので、今後も機会を見て親睦会等の開催も検討していきたいと考えており、その際は是非参加頂きたい。

また、日頃の活動の中で、政務、経済等の分野につきご相談ご照会があれば、対応させて頂く用意があるので、各担当に遠慮無く申し出て頂きたい。本日は、安全対策を中心とした協議会なので、安全対策につき有益な意見交換ができればと思っている。

(2) 当国内政の状況等(政務担当)

前回の本協議会の開催から本日まで半年以上が経過しているが、その間の内政の動きにつき簡単に説明したい。本年に入り、2020年の予算が成立しない状況下で、コロナ問題を絡めて政治的動きがあり、5月に国民議会の多数派が変わった。シャナナ・グスマンを党首とするCNRT主導による三党連合(CNRT, PLP, KHUNTO)のAMPが与党であったが、5月の非常事態宣言の是非を巡り国民議会の勢力図が変わり、FRETILINが中心とした政治勢力が変わった。つまり、ルアク首相を支えていた政治的な勢力がCNRTからFRETILINに変わり、現

在のルアク政権を支えている状況である。以前のルアク政権では閣僚の複数が任命されない事態が続いていたが、5月・6月の内閣改造により、閣僚未就任の問題はなくなり、2018年6月の政権発足から、ようやく全閣僚がそろった形で第8次政権が本格的にスタートしている。

現在ルアク政権は、コロナ禍経済の立て直しのため、10月に2020年予算を成立させ、現在は2021年予算案を国民議会に提出し、12月末には採択されることを目指しているが、先の内閣改造によりFRETILINの閣僚が大幅に増えた結果、ルアク首相のPLPやKHUNTOとの勢力関係に鑑みれば、政権運営が盤石とは必ずしも言える状況ではない。しかしながら、2020年予算成立が大幅に遅れた政治状況とは違うため、おそらく2021年予算はしかるべく成立するものと思われる。

### (3) 治安情報・安全対策上の留意点（治安・警備担当代理）

ア ディリ市内の事件事例の資料をお配りしている。見て頂ければ、特に目立つ事件としては、①学生を含む若者、特に男性が関わる事件、②ラマアンボン（鉄製の矢）と呼ばれる伝統的な弓矢による傷害事件、③マーシャル・アーツ・グループの抗争である。マーシャル・アーツ・グループの抗争は今でも散発的に発生しており、警察当局も動向に注視しているところである。

また、先日の新聞報道によれば、ディリ市警察幹部の発表として、7月から9月までの3か月間に445件の事件を認知した。その中でも、155件は暴力を伴う傷害事件、47件は家庭内暴力（DV）である。交通関係の事案としては、無免許事案やその他の事案として、計1587件を検挙したとしている。最近の事件としては、12歳の女子への性的暴力をしようとした加害者に対峙した母親が刃物で殺傷される事件も発生している。この他にも、刃物による傷害事件が発生しているので引き続き注意が必要である。地元や各地域での治安情報は、所属団体の現地スタッフ等からの情報提供も有益である。

イ 在留邦人が被害に遭った事件であるが、7月30日付領事メールでも情報共有しているが、7月末夜間を走行していた邦人が運転する車両が一時停止した際に不審なバイクが近づき、施錠していなかった車両の助手席から物が奪われる強盗事件が発生している。当該邦人は奪われた物を取り返すべく犯人と争った際軽傷を負った。

同領事メールでは、当該事件の概要に加え、車両を運転する際の注意事項も併せ記載している。車両の施錠の励行や貴重品は車内に置かない、特に外から見えるところには物を置かない等の注意が必要である。また、不審なバイクに注意を払うことも肝要である。

ウ 車上荒らしについても、過去には邦人の被害も発生している。邦人間のレクリエーションに参加していた在留邦人の車両の窓が割られ、中に入った現金やデジカメ

等が盗まれる被害があった。また、駐車している車両のダッシュボード内にあった高額現金が何者かによって奪われた事件も発生している。

エ 投石については、10月上旬に在留邦人が経営する和食レストランが投石の被害を受け、入口扉のガラスが破壊された。10センチほどの穴が開いており、石自体は3センチ程度であることから、犯人はパチンコのようなもので撃ったと思われる。店内には客と従業員がいたがけが人は無かった。過去の事例では、在留邦人が乗った車両が何者かに投石され、邦人が乗っていた後部座席の窓ガラスを貫通した。石は10センチ程度であったが、幸いけが人はなかった。

オ 大使館では、年一回「安全の手引き」を改訂し、大使館ホームページに掲載している。この機会に是非ご覧頂きたい。

#### (4) 医療情報（領事担当）

ア 今回のテーマ「うつ病について」の資料を配布している。資料の内容に関する照会や相談については、個別に対応するのでご連絡願いたい。

イ デング熱については、以前、本協議会でも取り上げた経緯があるが、最近では雨も降り始め、雨期への移行期と思われるが、懸念されるのがデング熱の発生である。ご承知のとおり、デング熱は蚊が媒介して罹患するものである。長袖の着用や虫除けの薬剤を使用するなど、蚊に刺されないよう予防策を徹底すべきである。本年は、新型コロナウイルス感染症の問題が大きく取り上げられているが、その中でも、特に今年の初めは当地ではデング熱患者が多く発生し、死亡例も複数報告されている。今後、雨期に向かいあらためて注意が必要である。

ウ 新型コロナウイルス感染症に関しては、適宜領事メールを発出し情報提供を行っているが、現時点での感染者数は30人、うち29人が完治している。現在までの感染者は、全て入国者（輸入例）である。在留邦人の皆様におかれては、マスクの着用やソーシャルディスタンス等、感染防止に努めて頂ければ幸いである。

#### (5) 国際協力事業関係者の安全対策（経済・開発協力担当）

関係者におかれては、地方に行く機会も多いと思うので、デング熱には注意願いたい。長袖の着用や防虫スプレーの使用等、予防に留意願いたい。

コロナ禍で事業・活動の中止や変更を余儀なくされているケースもあると思うが、当該状況につき報告・情報共有頂けると幸いである。

#### (6) 領事関係情報（領事担当）

ア 国際的な人の往来再開に向けた段階的措置の運用

(ア) ビジネストラックは、現時点で、シンガポール、韓国、ベトナムの3カ国との間で開始されているが、例えば、ビジネス関係者の日本入国に際し「活動計画書」の提出等の条件の下、日本入国後の14日間の自宅等待機期間中も、行動範囲を限定した上で、双方でのビジネス活動が可能となるもので、短期滞在者用の制度である。

(イ) レジデンストラック（タイ、ベトナム、カンボジア、ブルネイ、マレーシア、ミャンマー、ラオス、シンガポール、韓国、台湾：10カ国が既に開始）は例外的に相手国又は日本への入国が認められるものの、相手国又は日本入国後の14日間の自宅待機は維持される。主に駐在員の派遣・要員の交代等長期滞在者用の制度である。

(ウ) また、11月1日からの新たな取り組みとして、日本に居住するビジネスマン（日本人及び外国人）が、短期出張から帰国・再入国した際は、本邦での14日間の待機措置が緩和される制度である。短期出張とは、7日以内（渡航先での一定期間の待機・隔離が求められている場合は、当該期間は含まない）の出張であるが、渡航先での防疫措置に従う必要はある。

イ 外務省が発出する「海外安全情報」には、「危険情報」と「感染症危険情報」がある。「危険情報」は主に治安情報や政治社会情勢等により発出されるものであるが、「感染症危険情報」は新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等感染症に関し注意が必要な情報を発出している。今般、「感染症危険情報」のレベルが「3」から「2」への引き下げられた国（韓国、シンガポール、タイ、台湾、中国（香港、マカオ含む）、ブルネイ、ベトナム、豪、NZ：9カ国）と、「2」から「3」へ引き上げられた国（ミャンマー、ヨルダン：2カ国）がある。東ティモールは従来よりレベル2で推移しており、当国からの帰国者は、本邦到着時のPCR検査は免除されている。

ウ コロナ禍、当地発着の商用便が再開されない中で、少なからず領事事務への影響も出ている。例えば、旅券申請、在外選挙人証申請等、通常期より申請から交付まで時間を要している。旅券の有効期間は一年を切った段階でいつでも申請が可能で有り、帰国の際経由地によっては、当該国より6か月以上の旅券の残存有効期間を求められる場合もあるので、早めの申請をお願いする。在外選挙人証についても、衆議院議員選挙を踏まえ申請をお願いする。

#### (7) 総括（東本次席）

ア 在留邦人の保護が在外公館主要業務であるとの認識の下、在留邦人の所在確認に抜けのなきよう当館としては日頃より留意しているところ、NGO関係諸団体におかれては、領事部及び経済・開発協力班に日頃より邦人スタッフの当国イン・アウト情報共有を願っており、右は在留邦人情報確認上の当館の業務への大きな支援材料となっているので、引き継ぎお願い申し上げたい。

イ 先ほど領事担当の方からも説明があったが、在留邦人の皆さんとして関心事項に寄り添う形で当館も可能な範囲で情報収集を行い、在留邦人の皆様に共有できる確度にある部分を領事E-mail等で共有していきたい。

特に、新型コロナウイルス感染防止対策上の大統領非常事態宣言の継続の長期的見通し、隣国インドネシアの新型コロナウイルス状況の推移、さらには、ディ

リ入り航空機ルートを持つダーウィンを抱える豪州政府の水際措置の推移等は、在留邦人の皆さんの関心が高まる部分であると当館では認識しているので、以下のとおり簡単に現況を共有したい。

(ア) インドネシアでの新型コロナウイルス陽性患者統計記録

在留邦人の皆さんの活動及び生活振りに大いに関係する「インドネシア・バリ島ーディリ」間のC i t i l i n k 航空やS r i w i j a y a 航空のフライト・スケジュールの復旧の見通しについては、インドネシアでの新型コロナウイルスの収束に向かうタイミング等が大きく関係してくると思われ、当館でもインドネシアでの新型コロナウイルス陽性患者及び死者等の統計の推移をフォローアップしてきている。3週間ほど前は、5, 500人/日の新型コロナウイルス陽性患者発生記録が、先週1週間では、2, 500~3, 500人/日の範囲まで下降する傾向が確認できており、インドネシアの新型コロナウイルス対策タスクフォースのホームページ等では、「明らかに p e a k o u t” した向きが強い。ただし、北半球冬期の推移を注視しなければならないという立ち位置である」との見方が確認できている。

(イ) 豪州政府の水際措置の緩和の兆し

豪州政府は厳格な水際措置を確保してきたが、New South Wales とダーウィンがあるNorthern Territoryへのニュージーランド方面からの入国者には「14日間隔離義務を免除」するとの措置緩和の一步となる動きが先週発表された。

豪州政府の水際措置の推移は、当館の直接の職責範囲には入らないが、東ティモールとダーウィンの航空サービスの存在（東ティモール政府の要請によりA i r N o r t h 航空が当初週3便運航することになっていたが、現在は週1便運航）があり、今後とも可能な範囲で当館は豪州政府水際措置の推移を注視していきたい。

ウ 今後の治安情勢の推移上の留意点は、クリスマスシーズンに若者が飲酒等で騒ぎを起こす蓋然性が高まる点であるところ、在留邦人におかれては、不要不急の夜間の外出により、若者関連の騒ぎに巻き込まれぬよう留意されるようお願いしたい。

(了)